教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

平成26年1月14日　神奈川県教育委員会

1　失効した免許状

(1)　種類及び授与番号

ア　小学校教諭1種免許状
平21小1種第116号

イ　幼稚園教諭1種免許状
平21幼1種第70号

ウ　中学校教諭2種免許状　国語
平21中2種第44号

(2)　授与年月日及び授与権者

アイ　平成22年3月19日　岩手県教育委員会

ウ　平成22年3月31日　岩手県教育委員会

(3)　本籍地　青森県

2　失効年月日　平成25年11月28日

3　失効事由
教育職員免許法第10条第1項第2号該当

4　失効の対象となった者の氏名　堤　貴裕

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

平成26年1月14日　静岡県教育委員会

1　免許状の種類、授与権者、本籍地、氏名

(1)　中学校教諭一種免許状（保健体育）、宮城県教育委員会、静岡県、長橋　章裕

(2)　高等学校教諭一種免許状（保健体育）、宮城県教育委員会、静岡県、長橋　章裕

2　失効の事由
教育職員免許法第10条第1項第2号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十二月三日

掲載頁　四十六頁（号外第二六二号）

平成二十六年一月十四日

東京都千代田区有楽町一丁目二番二号

(甲)　東宝株式会社

代表取締役　島谷　能成

東京都千代田区有楽町一丁目二番二号

(乙)　株式会社コマ・スタジアム

代表取締役　大隈　廣

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については、平成二十六年一月六日付で上越市の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年一月十四日

新潟県上越市柿崎区上下浜字村下二一九番地五

(甲)　社会福祉法人桃林福祉会

理事長　大島　誠

新潟県上越市石橋二丁目三番三一号

(乙)　社会福祉法人りとるらいふ

理事長　片桐　公彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月十八日

掲載頁　五十六頁（号外第二二六号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月十八日

掲載頁　五十六頁（号外第二二六号）

平成二十六年一月十四日

愛知県知立市宝三丁目一四番地七

(甲)　株式会社コムライン

代表取締役　新美　文二

愛知県知立市宝三丁目一四番地七

(乙)　株式会社コムコム

代表取締役　新美　文二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十八日

掲載頁　一八〇頁（号外第一三九号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十八日

掲載頁　一八〇頁（号外第一三九号）

平成二十六年一月十四日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目一三五番地

(甲)　夢屋プロパティ株式会社

代表取締役　加藤　英則

愛知県豊橋市駅前大通一丁目一三五番地

(乙)　夢神株式会社

代表取締役　内田　眞也

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十八日

掲載頁　一八〇頁（号外第一三九号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十八日

掲載頁　二四九頁（号外第一三九号）

平成二十六年一月十四日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目一三五番地

(甲)　夢屋プロパティ株式会社

代表取締役　加藤　英則

愛知県豊橋市駅前大通一丁目一三五番地

(乙)　株式会社エスピー企画

代表取締役　加藤　英則

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の外食事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　確定した最終事業年度はありません。

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月二十九日

掲載頁　九十二頁（号外第二三三号）

平成二十六年一月十四日

長野市大字南長野県町五七六番地

(甲)　本久エンタプライズ株式会社

代表取締役　内河　一朗

長野市大字南長野県町五七六番地

(乙)　ホテル国際21株式会社

代表取締役　内河　一朗

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年一月十四日

東京都杉並区荻窪五丁目三〇番一六号ＭＴＣビル四Ｆ

合同会社Ａｒｔｎｅｒ

代表社員　長沢　誠一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年一月十四日

岐阜県美濃加茂市太田町三六〇九番地

合資会社かぃや呉服店

代表社員　桑原　照仁

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年一月十四日

大分県玖珠郡九重町大字田野二三〇番地

合資会社九重観光ホテル

代表社員　小池　由明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百九十万円減少し九百十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年一月十四日

埼玉県和光市下新倉三丁目四番八号

有限会社エフ・エイチ・ケイ

代表取締役　堀内　和久